## あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ(所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ)申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

(平成31年2月受付分) \*印は寄付者の意向により金額不記載

## 【金銭寄付】

## <福祉推進のために>

○カレンダーリサイクル市実行委員会様 (寿町) 50,000円

○国際ソロプチミスト北見様 (幸町) 50,000円 ○ことぶき38期卓球同好会様 (寿町) 5,000円

〇公益社団法人 北見地方法人会女性部会様(北3条) 30,000円

\*きたみらい農協端野年金友の会様(端野町)

## <故人が生前お世話になったため>

○上杉 恵美子様 (常呂町)	30,000円	○関口 奈美子様 (常呂町)	20,000円
○久保田 泰子様 (常呂町)	20,000円	○寺町 敏明様(網走市)	30,000円
○斉藤 英昌様(常呂町)	30,000円	○椿 紀夫様(留辺蘂町)	10,000円
○坂野 時雄様(端野町)	30,000円	○中林 信一様 (端野町)	30,000円
○西尾 チヱ子様 (留辺蘂町)	20,000円	○吉次 牧子様(端野町)	30,000円